

令和8年3月31日

【照会先】

職業安定局 需給調整事業課

課長補佐 若山 丈

職業紹介事業係長 田口 響

(代表電話) 03(5253) 1111(内線5856, 5746)

(直通電話) 03(3502) 5227

## 令和6年度 労働者供給事業報告書の集計結果（速報）

厚生労働省では、このほど、「労働者供給事業報告書」（令和6年度報告）集計結果速報をとりまとめましたので、発表します。

職業安定法施行規則（昭和22年労働省令第12号）では労働者供給事業を行う労働組合等に対し、年度毎の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

1	労働者供給事業を実施している組合等数	116組合(10組合増)
2	供給実績	
	(1) 需要延人員	1,974,218 人(3.7%増)
	(2) 供給延人員	1,809,509 人(4.2%増)
	(3) 供給実人員	19,571 人(7.8%減)
3	令和7年3月末日における供給対象組合員（注1）等総数	
	(1) 常用供給数（注2）	8,362 人(0.02%減)
	(2) 臨時的供給数（注3）	2,277 人(13.6%減)
	(3) 合計	10,639 人(3.3%減)
4	令和7年3月末日における組合員等総数	1,053,798 人(1.2%減)

※（ ）内は前年度比

注：労働者供給とは、「供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させることをいい、労働者派遣に該当するものを含まない」ものであり、これを「業として行う」ことは、職業安定法第44条により禁止されているが、労働組合等が、厚生労働大臣の許可を受けた場合は、無料の労働者供給事業を行うことができる。

(注1) 供給対象組合員：労働者供給事業を実施する対象となる組合員

(注2) 常用供給数：常態的に供給の対象となる組合員数

(注3) 臨時的供給数：他の雇用主に雇用されている者等で、仕事の繁閑に応じて雇用主の了解を取って、臨時的に供給の対象となる組合員数

# 労働者供給事業報告集計結果

1 報告対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 許可組合数 116組合

3 労働者供給実績等（対前年度比）

			自動車運転の職業	建設の職業	運搬労務の職業	その他	計
①供給実績	需要延人員	令和5年度	1,389,439	1,732	329,145	183,432	1,903,748
		令和6年度	1,404,499	32,917	372,508	164,294	1,974,218
		対前年度増減比	(1.1)	(1,800.5)	(13.2)	(△ 10.4)	(3.7)
	供給延人員	令和5年度	1,273,530	1,718	283,576	178,038	1,736,862
		令和6年度	1,297,100	31,315	320,133	160,961	1,809,509
		対前年度増減比	(1.9)	(1,722.8)	(12.9)	(△ 9.6)	(4.2)
	供給実人員	令和5年度	15,466	54	4,603	1,113	21,236
		令和6年度	13,826	954	3,819	972	19,571
		対前年度増減比	(△ 10.6)	(1,666.7)	(△ 17.0)	(△ 12.7)	(△ 7.8)
②令和7年3月末日における供給対象組合員	常用供給数	令和5年度	5,077	911	1,333	1,043	8,364
		令和6年度	5,231	904	1,293	934	8,362
		対前年度増減比	(3.0)	(△ 0.8)	(△ 3.0)	(△ 10.5)	(0.0)
	臨時的供給数	令和5年度	1,166	873	365	232	2,636
		令和6年度	1,120	748	264	145	2,277
		対前年度増減比	(△ 3.9)	(△ 14.3)	(△ 27.7)	(△ 37.5)	(△ 13.6)
	計	令和5年度	6,243	1,784	1,698	1,275	11,000
		令和6年度	6,351	1,652	1,557	1,079	10,639
		対前年度増減比	(1.7)	(△ 7.4)	(△ 8.3)	(△ 15.4)	(△ 3.3)
③令和7年3月末日における組合員等総数							
		令和5年度					1,066,085
		令和6年度					1,053,798
		対前年度増減比					(△ 1.2)